



No. 社協だより 100

特別増ページ号

祝100号



いつも
ご愛読いただき
ありがとうございます。
ございます。



これからも、地域の **ふ** だんの
く ら **し** を支える福祉の情報を
発信していきます！

おかげさまで



「なぎ社協だより」は 創刊100号を迎えました。

奈義町社会福祉協議会の歩みを社協だよりとともに振り返ります。

- 平成元年12月 社会福祉法人奈義町社会福祉協議会法人登記
役場庁舎北側の建物を事務所とする
社協体制 理事13名 監事 2名
評議員30名 事務局職員6名
- 平成 2年 4月 奈義町ボランティア会結成
5月 なぎ社協だより創刊号発行
- 平成 3年 4月 事務所を保健相談センター内へ移転
- 平成 4年 3月 屋内ゲートボール場「すぱーく奈義」竣工
- 平成 6年 6月 福祉バス運行事業開始
6月 シルバー人材センター事業開始
- 平成 7年10月 戦後50周年記念奈義町戦没者追悼式
- 平成 8年 7月 奈義町ひとりぐらし老人等共同生活住宅・
奈義町ふれあいセンター「やまびこ荘」を
利用したやまびこ荘デイサービス事業開始
- 平成12年 4月 介護保険制度の指定訪問介護事業所を開設
- 平成14年 4月 シルバー人材センターを人材センター事業
として実施
6月 巡回型福祉バス試行運行開始
- 平成15年 4月 介護予防施設「ウォーキングプール」オー
プン 社会福祉協議会の事務所をウォーキ
ングプール内へ移転。施設の管理を行う
理事数12名に定款変更
- 平成16年10月 介護保険制度の居宅介護支援事業所を開設
- 平成17年 7月 幼稚園通園バス運行事業開始
- 平成18年 4月 社協によるやまびこ荘デイサービス事業終了
（4月からNPO法人風まくらに管理移行）
12月 評議員数26名に定款変更
- 平成20年 3月 介護保険制度の指定訪問介護事業所・居宅介
護支援事業所廃止
- 平成22年 2月 ウォーキングプール利用者10万人達成
- 平成24年 6月 福祉バスの名称をさと丸バスに変更
登録制のドアツードア運行開始
- 平成26年 4月 日常生活自立支援事業開始（美作市社協委託事業
から奈義町社協事業に移行）



平成2年5月創刊号

平成4年4月5号
すぱーく奈義竣工平成5年7月9号
A4サイズに変更平成12年6月32号
指定訪問介護事業所開設

白黒刷り
から
2色刷りに

平成14年4月37号
白黒刷りから2色刷りに平成15年7月41号
ウォーキングプール
完成

平成18年7月50号

平成22年4月61号
プール利用者10万人達成

- 平成26年11月 奈義町戦没者追悼式
- 平成27年 6月 ウォーキングプール利用者20万人達成
- 平成28年 4月 ウォーキングプール指定管理者
4月 生活支援コーディネーター設置
認知症総合支援事業の実施
(認知症にやさしい町づくり講座・
認知症サポーター養成講座)
- 11月 社協ホームページ開設
- 12月 福祉委員会設置
- 平成29年 2月 男性高齢者の居場所づくり事業開始
(ちょいワルじいさん作戦会議)
- 4月 理事 8名(6名以上10名以内) 監事 2名
評議員10名(7名以上12名以内)に定
款変更
- 4月 生活支援サポートセンター「みつばち」
開設(介護予防・生活支援サービス事業)
- 4月 障がい児の居場所づくり事業「みんなのおうち
ぽっかぽか」開設(令和2年度より子ども・長
寿課担当)
- 平成30年 4月 ウォーキングプールリニューアルオープン
- 11月 奈義町社会福祉協議会設立30年記念式典
開催
- 11月 通所付添サポート事業「なぎサポ」開始
- 平成31年 2月 ウォーキングプール利用者30万人達成
- 令和元年 7月 奈義町災害ボランティア養成講座開催
- 令和 2年 4月 事務所を保健相談センター内に移転
- 4月 奈義町地域包括支援センターを受託
地域ケア会議の開催(毎月1回)
介護予防事業の実施
(いきいき百歳体操・腰痛膝痛予防改善教室
ノルディックウォーキング教室)
- 5月 指定訪問介護事業所を開設
- 令和 3年 4月 さと丸乗合交通・ドアツードア・
通園バス事業「ビジット奈義」へ移行
- 4月 認知症カフェの開催(毎月1回)
- 令和 4年 3月 屋内ゲートボール場「すぱーく奈義」
人工芝へリニューアル
- 3月 奈義町版エンディング ノート改訂
- 4月 指定居宅介護支援事業所を開設
- 令和 5年 3月 奈義町版エンディングノート普及啓発動画完成
- 7月 なぎ社協だより100号発行



平成24年 7月68号



平成27年 4月76号
奈義町戦没者追悼式



平成27年 7月77号
プール利用者20万人達成



平成28年 6月79号
6ページから8ページへ



平成30年 12月86号



令和元年 12月89号



令和4年 4月96号



令和5年 4月99号

これまで
そしてこれからも
皆様に社会福祉協議会の
活動、有意な情報を
届けられるように
取り組んでいきます。



令和4年度 社会福祉協議会会計収支決算

6月12日に開催された定時評議員会において、令和4年度奈義町社会福祉協議会事業報告及び収入支出決算について慎重に審議され、承認されましたので、その概要をお知らせします。

財産目録 令和5年3月31日現在 (単位：円)

資産・負債の内訳	金額	資産・負債の内訳	金額
I 資産の部		地域福祉活動基金積立資産 晴れの国岡山農協奈義支店	50,000,000
1. 流動資産		善意の基金積立資産 晴れの国岡山農協奈義支店・ゆうちょ	14,732,066
普通預金 晴れの国岡山農協奈義支店	11,668,673	退職給付資産	5,000,200
事業未収金	8,519,371	その他固定資産	12,220
立替金	33,592	その他固定資産合計	78,877,560
前払費用	263,572	固定資産合計	226,192,741
流動資産合計	20,485,208	資産合計	246,677,949
2. 固定資産		II 負債の部	
(1) 基本財産		1. 流動負債	
建物 屋内ゲートボール場	146,315,181	事業未払金	3,935,806
基本財産預金 晴れの国岡山農協奈義支店	1,000,000	賞与引当金	2,425,646
基本財産合計	147,315,181	流動負債合計	6,361,452
(2) その他固定資産		2. 固定負債	
車輛運搬具	272,390	退職給付引当金	756,372
器具及び備品	32,312	固定負債合計	756,372
電話加入権	72,000	負債合計	7,117,824
退職給付引当資産	756,372	差引純資産	239,560,125
一般積立資産 晴れの国岡山農協奈義支店	8,000,000		

一般会計資金収支計算書 令和4年4月1日～令和5年3月31日 (単位：円)

収入		支出	
項目	金額	項目	金額
会費	3,539,000	法人運営事業	21,096,156
寄附金	2,214,974	一般福祉事業	6,060,383
経常経費町補助金	28,120,127	高齢者一般福祉事業	4,042,973
町受託金	24,646,735	介護予防施設管理運営事業	18,693,175
県社協受託金	1,937,000	地域・包括支援事業	19,319,134
事業収入	2,785,800	認知症総合支援事業	3,448,728
介護保険事業収入	5,659,160	介護予防サービス計画事業	1,167,870
共同募金	970,000	訪問介護事業	8,219,778
受取利息配当金	1,717	居宅介護支援事業	3,980,411
基金積立資産取崩収入	8,000,000	支出合計	86,028,608
一般積立資産取崩収入	7,296,231	前期末支払資金残高	17,328,626
その他	78,640	当期末支払資金残高	16,549,402
収入合計	85,249,384		

社会福祉協議会役員（理事・監事）が新たに選任されました。

令和5年6月12日で任期満了となりました奈義町社会福祉協議会役員（理事・監事）が、同日開催の定時評議員会で新たに次の方々が選任されました。今回の選任で理事が1名増え、9名となりました。任期は令和7年6月開催の定時評議員会終結の時までの約2年間となります。また、同日開催の理事会で、会長、副会長の選任も行われました。今後、社会福祉協議会の地域福祉活動の推進に取り組んでいただきます。

新役員（理事9名・監事2名）（敬称略）

役職	氏名	役職	氏名
会長	延原道正	理事	岡部英生
副会長	金田知巳	//	永井順一
理事	那須佳代子	//	爲季瑞恵
//	鈴木若代	監事	延原孝
//	森藤文典	//	小阪四郎
//	水島和文		

いあろわし

社会福祉法人 奈義町社会福祉協議会

会長 延原道正

このたび、令和五年六月十二日に開催されました、理事会において、奈義町社会福祉協議会会長に再度ご選任いただき、改めてその責務の重大さを痛感し、身の引き締まる思いであります。

さて、少子高齢化が加速する中、核家族化や単身世帯の増加、地域活動の担い手不足など地域福祉を取り巻く環境は大きく変化しており、地域が抱える福祉課題は益々複雑化・多様化しています。

また、新型コロナウイルス感染症の影響により社会的経済的不安を抱える方が急増している一方で、感染防止のための行動変容により、人とのつながりの希薄化が懸念されているところです。

このような中、地域福祉を推進する中核的な団体である奈義町社協は、地域住民や福祉組織団体・関係者等との協働により、地域の福祉課題の解決に取り組み、誰もが支え合いながら安心して暮らすことができる「お互いが認め合い、支え合える共生社会」づくりをより強く推進することが必要だと考えます。

奈義町社協は、今日まで、多くの町民、団体・企業等の会員の皆様に支えられてまいりました。今後も、皆様方の暖かいお気持ちを忘れずに、信頼と期待にお応えできるよう役員・職員一同引き続き、地域の皆様とともに「住み慣れた地域で、最期まで安心して暮らせる町づくり」の実現に向け、なお一層、地域福祉の充実に努めてまいりますので、皆様の「ご支援」と「協力を切にお願い申し上げます。就任のご挨拶といたします。



社協会員募集のお願い

各地区で行われている地域福祉活動や子育て事業への支援、介護、子どもの貸し出し用品等は皆様からのお寄せいただいた社協会費が大切な財源となっています。本会の趣旨にご賛同いただき、社協会員にご加入いただきますよう、よろしくお願いいたします。



日常生活自立支援事業のご案内

社会福祉協議会では、福祉活動専門員と生活支援員が協力して、日常生活でかかえる不安や疑問を支援します！お気軽にご相談ください！

具体的なお手伝いの内容

- ① 福祉サービスの手続きや利用料の支払についてのお手伝い
- ② ●お金の出し入れについてのお手伝い
 - 年金等を受け取るために必要な手続き
 - 公共料金等の支払い手続き
 - 預貯金の出し入れ等の手続き
- ③ 大切な書類等の預かりについてのお手伝い

一人では、福祉の手続きや金融機関でのお金の出し入れに自信がないわ誰かに手伝ってほしい



利用は有料です

- ① 生活支援員が訪問してのお手伝いの場合
1,100円(最初の1時間) + 交通費です
(1時間を超える場合は、30分ごとに550円加算)
- ② 書類を預かるサービスを利用する場合
1年間 5,000円(実費400円×12か月と事務手数料200円)

【ご相談・問い合わせ】 奈義町社会福祉協議会 電話36-6363

日常生活自立支援事業

利用者ができる限り地域で自立した生活を継続していくために必要なものとして、福祉サービスの利用援助やそれに付随した日常的な金銭管理などの援助を行います。

成年後見制度

認知症の方、知的障がいがある方など、判断能力が不十分な方々は、財産管理、身上監護についての契約や遺産分割などの法律行為を行うことが困難であったり、悪質商法などの被害にあう恐れがあります。成年後見制度は、このような方を保護し支援を行います。

腰痛膝痛予防改善教室

6月8日から9月21日までの間、毎週木曜日、介護予防施設「ウォーキングプール」にて腰痛膝痛予防改善教室が開催されています。陸上での体操や、水中ウォーキングを行い、一緒に楽しみながら、腰痛・膝痛予防をしています。





訪問介護通信

緊急時の対応について実践研修を行いました。

普段からご利用者様宅に一人で訪問することが多いため、緊急時、現場での対応を一人で行わなければならない場面が想定されます。今回、緊急時の対応について実践研修を行いました。緊急時マニュアルを基本に、その時の状況を冷静に判断し、迅速に対応できるよう一つの動作をスタッフ全員で確認しました。



在宅介護でお困りの方はまずはお気軽にご相談ください。【問い合わせ】指定訪問介護事業所 電話36-5550

見守り上手!見守られ上手!になろう

～住民参加で、我が事・丸ごと・たすけ愛～

超高齢社会となり、一人暮らし高齢者・高齢者世帯が増加する中、安否確認や災害発生時の避難指示等の必要性が高まっています。一人でも多くの住民が少しだけ見守りに参加することで、不幸な事故や悪徳商法や詐欺などの事件を未然に防ぐことができる場合があります。



見守り上手

「見守ってあげる」という気持ちではなく、同じ地域に住む方々で「お互い様」という同じ目線での気持ちが大切です。無理をせず気長に信頼関係を築きましょう。親しき中にも礼儀あり、さりげなく見守りの適度な距離を保ちましょう。

見守られ上手

日頃から、「さりげなく様子をみていてね」とお願いしておきましょう。「子どもの所に2～3日行ってきます、安心していて」など伝える心配りも必要です。

見守りの例…ちょっと様子がおかしいな？

- 新聞や郵便物がたまっている
- 窓・カーテン・雨戸が開かない
- 暗くなっても、電気がつかない
- 夜になっても洗濯物が干したまま
- 何日も同じ洗濯物が干してある など

気になる人は？

- 一人暮らしの高齢者
- 地域サロンなどの地区行事に参加しない人
- 近所付き合いがなく、自宅にこもりがちや外出しない人
- 病気がちで外出の機会が減っている人 など



気になることは、地域包括支援センターまで 電話36-4119

奈義町たすけあい貸付金のお知らせです

貸付上限 【2人以上の世帯】月20万円以内 【単身世帯】月15万円以内

対 象 災害その他、急激な経済情勢の悪化により生活が困窮する町民の方に対し、緊急的に必要とする生活資金を貸付

その他 受付を社会福祉協議会で行い、貸付決定は奈義町が行います。



【問い合わせ】奈義町社会福祉協議会 電話36-6363

居宅介護支援事業所
通信

主任介護支援専門員のミニ講座



Q 介護保険を使いたいけど
どうしたらいいの？

A 介護保険の保険給付は要介護・要支援状態になった場合に受けられます。そのため、あらかじめ町(保険者)から要介護・要支援に該当するという認定を受けなければなりません。

Q どうしたら
認定を受けられるの？

A 申請書を町へ提出し、その後認定調査員による認定調査が行われ、一次判定(コンピューター)、二次判定(介護認定審査会)により介護認定が決定されます。

【問い合わせ】指定居宅介護支援事業所 電話36-5550

介護用品・子育て支援用品の貸し出し

社会福祉協議会では、町内に居住する高齢者や身体障がい者の方などの日常生活の改善に必要な介護用品等や、就学までの幼児を持つ保護者または家族の方に子育て支援用品の貸し出しをしています。

貸出数に限りがありますので、利用を希望される方は、社会福祉協議会にご連絡ください。

【介護用品】

- ・電動ベッド
- ・ベッドサイドテーブル
- ・車いす
- ・歩行補助器



【子育て支援用品】

- ・チャイルドシート
- ・ジュニアシート
- ・ベビーカー
- ・ベビーベッド



【問い合わせ】奈義町社会福祉協議会 電話36-6363

介護予防施設「ウォーキングプール」をご利用ください。



ウォーキングプールは一周25メートルの歩行用温水プールをメインに、サロンや講義室、浴室などを整備したもので、足腰に負担が少ない「水中」を利用して運動を行うことで町民皆さんの健康づくりを図る施設として利用していただいています。どなたでもご利用可能ですので健康づくりにお役立てください。

料金等詳しくはホームページをご覧ください。下記のお電話へお問い合わせください。

【問い合わせ】奈義町社会福祉協議会 電話36-6363

平成28年度より社会福祉協議会が指定管理者となっております。



オレンジカフェ山桃（認知症カフェ）を開催しています！

毎月第1金曜日、カフェ山桃(豊沢)でオレンジカフェ山桃を開催しています。6月は、国際交流員のラファエルさん(フランス)とジョシュアさん(アメリカ)をゲストにお迎えして、それぞれの国の高齢者や認知症の方の施策等を話していただきました。お国らしさがいっぱいの入所施設の様子や介護施策を知ることができました。どちらの国も高血圧や高脂血症の予防など認知症予防策は同じでした。皆さん、お気軽にご参加ください。



第2回ちよいワルGG道場を開催しました

6月20日文化センターで、第2回ちよいワルGG道場を開催しました。ダンサーで振付師の京極歌織さんを講師にお迎えして、奈義の風景や特産物を題材にした体操をグループに分かれて考えました。広戸風、大イチョウ、里芋、自衛隊などをあらかわしたユニークな体操が次々に飛び出して、終始笑いの中で楽しく過ごしました。頭と身体を使った介護予防の時間となりました。



おひさま文庫の紹介



絵本好きの女性が集まって活動するグループです。本と人がつながる楽しい時間がたくさんできたらいいな！！と、保育園、幼稚園、図書館でおはなし会を開いたり、小学校の朝読書活動に参加したりしています。

8月には、ナギテラスを会場にお借りしておたのしみ夕涼み会を開いています。

去年の夕涼みでは、メンバーが怖～いおはなし会を開いたり、工作や絵本クイズなどを用意して楽しみました。他団体とも協力して開催している行事で、一緒にわいわいと賑やかな時間を過ごしており夏の恒例行事になっています。

【問い合わせ】

奈義町子育て等支援施設「なぎチャイルドホーム」
電話36-8241(担当：貝原)

奈義町社会福祉協議会はおひさま文庫の活動に助成を行っております。

\\ 社会福祉協議会へ // ご寄付ありがとうございました

金一封 (敬称は省略させていただきました) 令和5年3月11日～6月10日

香典返しとして

成松・粟井邦義(亡母 吉子)
 久常・今井良子(亡子 靖)
 豊沢・和田洋子(亡父 河本治重)
 高円・野々上 治 幸(亡母 喜代子)
 上町川・浅野 智 (亡母 郁子)
 関本・佐川 由美子(亡母 爲季美則)

宮内・粟井秀夫(亡母 淑子)
 豊沢・有元秀樹(亡母 綾子)
 久常・橋本 新一郎(亡母 好恵)
 滝本・芦田 正志(亡母 好江)
 荒内西・井戸 邦 暁(亡父 賢一)
 皆木・永幡 卓 士(亡妻 京子)
 荒内西・黒田 晴 義(亡妻 美代子)

柝料返しとして

滝本・芦田 桂 子(亡夫 正)
 滝本・関場 洋 子(亡夫 俊夫)

米寿祝い返しとして

滝本・有宗 國 夫
 中島東・小童谷 智 生
 上町川・浅野 克 己

社会福祉のために

滝本・寒川 美津雄

ウォーキングプール 臨時休館のお知らせ

7月24日(月)は館内定期清掃のため、臨時休館とさせていただきます。皆様にはご迷惑をおかけしますがご理解とご協力をお願いします。



令和5年度 心配ごと相談開催日のお知らせ

あわせて行政・人権・教育相談が開催され、人権権利擁護委員・民生児童委員・行政相談員の皆様にご相談をお受けします。

令和5年	7月20日(木) 8月18日(金) 9月20日(水) 10月20日(金) 11月17日(金) 12月20日(水)
令和6年	1月19日(金) 2月20日(火) 3月19日(火)

●時 間 午前10時～午後3時まで ●場 所 奈義町文化センター